



平成 27 年 8 月 31 日

教育ローンの商品内容改定のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、平成 27 年 9 月 1 日（火）より、「つくば教育ローン」の商品内容を改定しますのでお知らせいたします。

銀行業界初となる「ガン保障付教育カードローン」（ガンと診断されたら、保険金によってローンの返済を支援）を導入するほか、融資額上限をカードローン型：1,000 万円、証書貸付型：3,000 万円に上げるなど、これまで以上に安心・便利にご利用いただくことができます。

今後とも、筑波銀行はお客さまの多様なニーズに幅広くお応えしていくためより良い商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 改定実施日

平成 27 年 9 月 1 日（火）

2. 改定する商品の内容

別紙＜「つくば教育ローン」新商品概要＞をご覧ください。

以上

報道機関のお問合せ先

筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3730
	営業企画部業務企画 G	神立	内線2661
TEL 029-859-8111			

<「つくば教育ローン」新商品概要>

お使いみち	<p>入進学時に学校へ納付する学費などのあらゆる教育資金、他金融機関からの借換資金 ※カードローン型は、毎月の下宿費用などへもお使いいただけます。</p> <p>【学校の範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カードローン型 高校、専門学校、専修学校、短大、大学、大学院、海外の公認された学校 ●証書貸付型 幼稚園、小学校、中学校、高校、専門学校、専修学校、短大、大学、大学院、予備校、各種学校、海外の公認された学校 等
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン型 高校以上の教育機関に入学（入学予定）または在学中の学生の保護者の方 ●証書貸付型 幼稚園以上の教育機関に入学（入学予定）または在学中の学生の保護者の方、または本人および配偶者 ●以下共通項目 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の年収 150 万円以上で安定した収入の見込める方 ・当行の営業区域内に居住している方または勤務している方 ・勤続（営業）年数が 3 年以上または居住年数が 1 年以上の方 ・お申込み時年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で最終完済時年齢満 70 歳以下の方 ※カードローン型の場合、カードローン利用期限の最終年齢は満 65 歳以下とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・その他保証会社の保証が受けられる方
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン型 借入極度額 10 万円以上 1,000 万円以内（10 万円単位） ●証書貸付型 10 万円以上 3,000 万円以内（1 万円単位）（1 つの債権の上限は 1,000 万円以内） <p>※ご融資金額の上限は、入進学または在学する学校の種類によって異なります。</p> <p>高校まで…300 万円以内 短大・専修学校…300 万円以内 予備校・各種学校（証書貸付型のみ）…300 万円以内 大学・大学院…1,000 万円以内 大学・大学院（医・歯・薬学部）（証書貸付型のみ）…3,000 万円以内</p>
担保・保証人	<p>必要ありません※当行が指定する保証会社〔筑波信用保証㈱または㈱ジャックス〕の保証をご利用いただけます。</p>
ご融資利率	<p>変動金利（保証料込）</p> <p>※年 1 回 10 月 1 日現在の当行の新長期プライムレートを基準として見直しいたします。</p> <p>※㈱ジャックス保証付は 1.0% 上乗せとなります。</p> <p>※[死亡保障+ガン保障]保険付は 0.2% 上乗せとなります。</p>
保険	<p>お客さまのご希望により、ご加入いただけます。</p> <p>[死亡または高度障害保障]～金利上乗せなし（地銀協団信）</p> <p>[死亡または高度障害保障+ガン保障]～金利上乗せ（0.2%）でご利用いただけます。</p> <p>（引受保険会社：カーディフ生命保険会社）</p> <p>※カードローン型 500 万円超のお借入れをご利用の場合は、「死亡保障+ガン保障」をセットさせていただきます。</p>
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン型 ご利用期間～在学されている期間+3 ヶ月以内（在学中はお利息のみお支払いいただき、元金はご卒業後 10 年以内にご返済いただきます。） ご利用期間+ご返済期間=最長 18 年 ※子弟が重複または継続して進学される場合は、最長 8 年まで延長できます。 ご返済期間～10 年以内 ●証書貸付型 ご返済期間～10 年以内（別途義務教育機関内の据置可） 義務教育期間内の据置+10 年返済=最長 19 年
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン型 在学期間（ご利用期間）中は、前 1 ヶ月分のお利息のみお支払いいただきます。（余剰金を元金の返済に充てていただくことも可能です） ※ご卒業（ご利用期間終了）後は元利均等返済をしていただきます。 ●証書貸付型 元利均等返済をしていただきます。据置期間中は、前 1 ヶ月分のお利息のみをお支払いいただきます。（ご融資金額の 50% を上限に年 2 回 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済もご利用いただけます）
遅延損害金	<p>年 14.0%</p>

※下線部分が今回の改定箇所